

いしづち

2017.5

No.116



公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



故きをたずねて 明教館

光のはなし 旧猪俣邸を訪ねて

くさぐさの風景 春の花

事務局からのお知らせ

「会費の納入時期です」

1	故きをたずねて 第12回 明教館（松山市） 文化財・まちづくり委員会委員長	花岡 直樹①
2	光のはなし 旧猪俣邸を訪ねて 宮地電機（株）	田部 泉②
3	自然と家とにんげんと 温故知新 今治支部	橋詰 飛香③
4	基礎のこと 愛媛基礎工事業協同組合の活動 ③ 愛媛基礎工事業協同組合	田中 清久④
5	くさぐさの風景 春の花～梅～桜～エヒメアヤメ 松山支部	安藤 雅人⑤
6	雑想 小言を言う 松山支部	玉乃井公和⑥
7	寄稿 熊本地震から学ぶ住宅基礎と地盤について 松山支部	高須賀範昌⑧
8	ヘリテージマネージャー養成講座報告 第9回講座 郡中のまちづくり活動 講師 若松一心 文化財・まちづくり委員会委員長 第10回講座 「私が見つけた文化財」発表と修了証授与式 文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹⑨ 花岡 直樹⑪	花岡 直樹⑨ 花岡 直樹⑪
9	支部報告 出張！「みんなの防災」講座at松山アーバンデザインセンター 松山支部	永井 由起⑬
10	委員会報告 文化財・まちづくり委員会より 文化財・まちづくり委員会H28年度活動報告 文化財・まちづくり委員会委員長 文化財・まちづくり委員会研修旅行 宇和島支部 とびだせ建築士in東予高校「橋を作ろう」 新居浜支部 青年委員会 新規建築士免許登録者セミナー 青年委員長 全国青年委員長会議 青年委員長 女性委員会 避難所運営ゲームに参加して 女性委員会 花岡 直樹⑭ 井上 静雄⑯ 浅野 審一⑮ 松平 定真⑯ 松平 定真⑰ 小原 文子⑰	花岡 直樹⑭ 井上 静雄⑯ 浅野 審一⑮ 松平 定真⑯ 松平 定真⑰ 小原 文子⑰
11	けんちくの輪 僕の一日 正しいものは何か？それを自分の目で見極めなくてはならない時代に 新居浜支部 八幡浜支部 宮崎 秀俊⑫ 繁木 俊忠⑫	宮崎 秀俊⑫ 繁木 俊忠⑫
12	お知らせ 第6回理事会概要報告 第7回理事会概要報告 会員の皆様「会費納入の時期です！！」 事務局 事務局 事務局	事務局⑭ 事務局⑭ 事務局⑭



版画

題：「淨瑠璃寺とメグロSG」
山田 きよ

[表紙の版画について]
松山市の四国靈場第48番札所「淨瑠璃寺」に乗り着けたメグロのオートバイを画いた、そのままのタイトル作品。
「メグロ」は、かつてはほとんどの白バイに登用されていたオートバイのトップメーカーだったが、1964年に倒産しカワサキに吸収された。私は若い頃からメグロ車が好きで現在10台のメグロを所有している「ガイキチ」である。このメグロSG型は、メグロ倒産後カワサキから販売された最後のメグロ車なのである。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる
1980 松山デザイン専門学校卒業
1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く
1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大凧合戦のポスターを手がける
1993 初の個展
2003 愛媛県文化協会奨励賞
2012 個展回数が100回となる
(本名 山田 清昭 内子町在住)

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

「故きをたずねて」

第12回 明教館(松山市)

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

鉄筋コンクリートの校舎が建ち並ぶ松山東高校の北の端に、木造入母屋造の和風建築が静かな佇まいを見せて います。この建物が「明教館」、文政 11 年（1825）、松山藩 11 代藩主松平定通が藩士の文武稽古場として、二番町（現在の NTT の場所）に建てた藩校の講堂です。昭和 44 年に愛媛県の文化財に指定されています。



明教館全景

屋根をよく見ると、途中で瓦が段になっているのが見 て取れます。この葺き方を鎌（しころ）葺きと言います。鎌とは、兜等の下部に布や鉄板などを垂らし後頭部を保 護する覆いのことと、ちょうどその段々に似ていること からこの名がついたと言われています。威厳を見せせる ために学校建築や寺院建築に用いられています。



鎌葺きの詳細

屋根が鎌葺きの建物は、古いもので法隆寺にある玉虫 厄子（奈良前期）、有名なところでは岡山県備前市の閑

谷学校講堂などが挙げられます。愛媛県では松山市の善 応寺本堂がそうです。



閑谷学校講堂

また、壁面には禅宗様寺院に多く用いられる花頭窓が 見られます。これも鎌葺きと同様に権威の演出と考えら れます。藩校の後は英学所、松山中学校、松山東高校へ と受け継がれます。愛媛県の近代教育草創期の貴重な 遺構と言えます。

松山中学校の時代の昭和 12 年（1937）に、現在 の持田町に移築されました。もし二番町にあったなら第 二次世界大戦の空襲で焼失していたことでしょう。

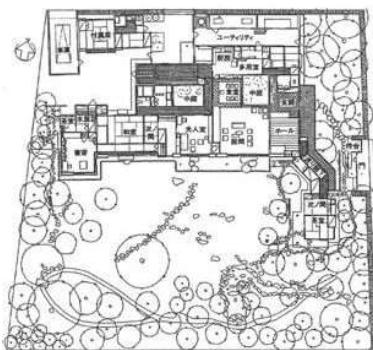
内部の天井は、中央を折り上げた桃山風の格天井とな っていて、こちらも威厳十分の雰囲気を醸し出しています。壁面は夏目漱石や秋山兄弟などなど、同校ゆかり の名士たちの肖像画で飾られています。



明教館の内部の様子

光のはなし 旧猪俣邸を訪ねて

東京の成城の住宅街に建てられている旧猪俣邸（吉田五十八研究室設計、1967年竣工、木造平屋建て一部RC造、敷地1861.7m²、延床面積371m²）は和風ではあるが、考え方には洋風を感じる箇所が随所にあった。



■旧猪俣邸・旧平面図（1967.8～1998.7）

入口の門を潜り抜けると、門の内側が待合になっている。この待合を設けていることで、この家の文化生活を垣間見ることができる。門を入れると敷石の通路があり、右側方向に行くと玄関に繋がり、左側方向は庭園や離れるように見える四畳半の茶室に続いている。後で知ることですが、茶室は別棟ではなく室内からも繋がっている。右側の通路を進んで行くと、あまり大きくないシンプルな造りの玄関がある。この家の広さからして、門から玄関へのアプローチの広がりが少し狭く感じられる。その狭さを感じさせなくするための工夫は、門と玄関には段差を設けて、歩かせる距離で庭を含めた広さを補い、玄関口まで行くと庭園の景色で狭さを感じさせようとしているのか？などと思い玄関ホールに入った。



■居間 南側の庭園



■居間



■中庭

玄関ホールから居間に入ると大きな庭園がより広く感じられるのは数寄屋の茶室の考えなのか？

あまり大きくない玄関戸を開けて入ると中庭から光が漏れ足元を照らしている地窓が見える。その地窓からの採光は足元を明るくするので、安全で安心感に包まれる。それから、玄関ホールを通り広い居間と食堂が続いている。図面を見ると南側にある庭園には夫人室や和室、そ

宮地電機株式会社 照明・LED 担当室 田部 泉

して書斎がある。

各居室とも庭園側が全て収納式の引戸となっているので、開放すると室内と庭園がひとつの空間のように広く見える。このことは、窓が絵画の枠であり、景観が絵のようにな庭園の景色が見えて心地良い。

居間と食堂には隣接して小さな中庭があり、光と風を取り込んでいる様子を垣間見ることができる。

居間の照明は、大きな和風の長方形型の蛍光灯照明器具が2か所あり、よく見ると四角錐型に織上天井でデザインされていて、その部分は空調の吸い込みダクトになっている。照明器具は直付けですが、天井面に少し埋め込んでいるように見えることで天井と空調、そして天井と照明には一体感がある、現在でも十分に活用できるデザインと考え方だと感じる。

窓や戸の枠のデザインもシンプルである。以前、ある建築設計者に教わったことがあります。それは、「デザインの考え方は、なるべく線を簡素化する。要らない線は省く」、なるほどと実感できた。

居間の庭園側と中庭の障子を閉ざすと、昼間は採光で障子を透して明るい。夕刻からは部屋の照明を点灯すると和紙でできている障子の反射で、より障子面が明るく感じるだろうと思う。

吉田氏は、建築にとっての光（自然光や人工光）が重要を感じている。当然、照明器具のデザイン経験もあり、廊下などの壁付照明や和室の梅花形吊下げ照明などは本人のデザインではないかと思う。照明の事は熟知していたので、光を効果的に活用できる場所や位置も考えられていたのではと想像する。

この建築を見て感じたことは、

1. 玄関などの入口をあまり広くしないで、玄関から入る順序に応じて部屋の大きさや窓の大きさと位置を考える、そのことで室内を広く、庭を開放的に見せることが出来る。

2. 室内から、庭園を開放的に眺めようとするには窓のデザインを工夫する。これは自然光の採光を考え、目線に応じた位置を考慮することで、部屋を明るくしたり、落ち着かせたりする。

3. 庭園の考え方は、南側に窓を設け、室内から見る景観に応じて庭園の造園を考慮する。

経年たった建築を見ると建築と照明（自然光と人工光）に非常に深い関係性があることを感じる。これは今日より、良い照明がなかったことが幸いしているのかを感じる。

温故知新

今治支部 橋詰 飛香

この頃、忙しさにかまけて怠っていた職人探しや職人たちの話を聞いて廻ることをしています。それはここ何年かで辞めてしまう職人も多くいるだろうからです。

大工さんにおいては各所で若手の方々と通じ今後なんとか先に繋げていけそうではあるものの、その他の職人に関しては依然風前の灯火といったところ・・。特に家づくりの表舞台に出ることのないその末端で支える職種ほど厳しい現状にあります。どんなに昔ながらの家づくりを実践したくとも、家づくりを支える影役者である職種、材料調達であったり、職人が使う道具をつくる職人が消えてしまったのでは続けられません。あらゆる職種の連綿の繋がりによって成立していたのが日本の和の建築なのです。

職人通りをしていて一番に肌に感じるのは、つくづく職人さん自身が納得できる仕事が出来ていないという事です。仕事を選ぶ余地のない時代で、生活の為に『見ざる聞かざる言わざる』で仕事をしているのが今の多くの職人さんです。大工にしろ左官にしろ畳屋や表具、その材料を調達する側の人達においても「これでは・・」と言った苦々しい想いで仕事をしている現状に鬱々とします。先人達が試行錯誤し職人の声を反映し磨きあげてきた家づくりの現場は、いつしか職人達が声をあげる事さえも許されない家づくりへと変わってしまった。果たしてこの先の未来とは・・。しかし又そういう現場に加担し家づくりを肥やして来たのも職人自身であると感じるのでした。

儒教の教えでは『見ざる聞かざる言わざる』にくわえて『せざる』があります。この四猿のなかで最も尊い教えとされるのが実行を伴うこの『せざる』です。『せざる』は悪いおこないに加担しない事、そして『正しくおこなう』が究極の目的だと教えてくれています。職人として建築現場をやり甲斐や喜びのあるものに変えていくのは、やはり職人でしかありません。『せざる』があれば、こんな建築業界にはなっていなかった筈です。

これから棟梁となっていく若い大工さんには伝えたいです。家づくりの現場において仕事の取捨選択をする頭になるのが大工さんであるとき、他の職種の仕事を活かしていくために棟梁として時に『せざる』という賢さが、これから自分の仕事、和の建築の未来を決めていく事になるという事を。

そんな想いのなか嬉しい事が。少し前に私の仕事に携わってくれた若い大工さん、伝建地区での古民家改修で

の一コマで、伝建地区という町並みの重みを省みず安易に建材を持ち込もうとする設計者の姿勢に大工として一喝したと。設計者に盾突いたその大工さんは仕事を失ってしまったかもしれないですが、そんな彼の姿勢を私はとても誇りに思います。こういった若い大工さん達が次世代を担う大工である事、昔ながらの家づくりの先も決して暗いばかりではありません。

そして私自身もこの連綿と繋がってきた仕事を、ここ数十年で終焉を迎えるようとしている事の大きさを常々感じなくてはと思っています。脈々と受け継がれてきた智恵や技術を一時の価値感で切り捨てるのではなく、その良さを如何に活かしていくかという事を現代の答えとして出していく事が求められるのではないかと感じています。形やスタイルは変わっても、この地で育まれ培われてきた智恵は今に活かせます。特に私たち設計者という立場は、建築に関する方向性を示唆する役目でもあり、そういう意味でも社会的な責務を担う職種でもあります。



(伝統手法を今に活かし、割竹を下地にして大壁で土壁をつけていく。)

古臭いような土壁も、左官さんから教わった竹摺を掻いて土壁をつけるという手法を用いれば、現代の嗜好に合った大壁で質感の高い壁をつくることだって出来ます。真壁が嫌いな設計者だって自分の建築に、大壁の素材として薄っぺらい素材ではない土壁を取り入れ、質の高い環境へ配慮した、重みと深みのある建築にする事だって可能だと考えます。古きよきものを新しく変えていく。我々の技量が問われる一番の腕の見せ所です。

すでにあらゆる職種はタイムリミットが切れています。その事を胸に・・時には『せざる』賢さをもち、自分の建築に向き合いたいです。

愛媛基礎工事業協同組合の活動 3

基礎のこと

4

愛媛基礎工事業協同組合 田中 清久

「適正な工事価格」とは一体何でしょうか？相場の坪単価とか平米単価と呼ばれるものが適正価格だと思われている方も多いと思いますが、工務店によって、または物件ごとに基礎の仕様は異なるため、使う材料も違えば数量も異なり、単純に相場の単価などというもので工事価格が決められるものではありません。

それにも関わらず、相場の単価という言葉が蔓延し先行する。基礎工事は測量から土工事、鉄筋、型枠、左官とたいへん多くの工種の集合工事ですから、それぞれの金額の合計が工事価格となるわけで、場所や時期やプランが同じでない限り、同じ価格など基本的にはあり得ないです。

今回は「適正な工事価格」というテーマで、基本的なところを書かせていただきたいと思います。冒頭の坪単価とか平米単価というのは、確かに簡単に計算できるため、予算組みなどには便利です。いつも同じ仕様でほぼ同じ規模で、面積に対しての基礎梁の割合が大体同じであれば、そう大きな違いは発生しないでしょう。

しかし施工時期によっては使う材料も違えば労務比率も違う。鉄筋に関しては月ごとに価格が変わることをご存知でしょうか。そもそもRCやS造にはそういった単価での発注は存在せず、W造のみ存在しているのは、元請や私たちの積算能力が低下している、もしくは無いことが相場の単価を蔓延させてしまう原因の一つだと考えます。

工事価格とは直接工事費（原材料費・労務費・損料・消耗品費）や間接工事費（共通仮設費・現場管理費）といった工事原価と、一般管理費（企業維持にかかる経費や利益）の総額から成り立ちます。今の相場の単価での総額から判断すると、おそらくは間接工事費や一般管理費が全く計上されていない金額になります。価格の安い業者、つまりは経費のかからない業者の金額を基準にしているため、そうなってしまうのでしょうか。

9月号でも書かせていただいたように、業者によって変わる工事価格の多くは、利益の分配先の違いに

あり、どれだけ社員の社会的な保障や待遇を向上させ、知識や技能の習得に尽力し、労働環境の改善に力を入れているかだと思います。

職人の気質やモチベーション、また技能によって大きな違いが発生するこの仕事では、こういった人材育成の取り組みの有無によって必ず品質に決定的な差が発生します。

ですから、優秀な社員が居て良い仕事をしている企業ほど人材育成に注力し、経費を費やしていることは間違いありません。また次代を担う人材を育成していかなければ、事業の継続は困難になりますし、「ものづくり」の根幹をも揺るがしてしまいます。

しかしこれらの費用を負担できる価格での受注は、どこの企業も実現できておらず、当然ながら経営者も相当な努力をしてはいますが、それでも大なり小なり社員の犠牲の上になんとか成り立っているのが実情なのです。この問題は何としても喫緊に改善していかなければ、優良な企業ほど事業の継続は難しく、またこの業界の人材は近いうちに必ず枯渇してしまいます。

いま、愛媛基礎工事業協同組合として「標準見積書」の作成に取り組んでいます。

団体として適正な工事価格の発信を行い、健全で持続可能な業界を目指すためです。

大前提として建設業許可業者としての工事価格とはなりますが、許可業者には社会保険の加入義務があり、また国家資格者が在籍しています。まさに今まで述べた人材育成に注力している企業なのです。

最後に、基礎工事を発注している方々に一度簡単な計算をしていただきたい。

機械代や車両費、損料や消耗品費、現場管理費や一般管理費を無視して、発注価格から主要な砕石、生コン、鉄筋、レベリング材、クレーン等の打設機械の金額を引いてみてください。いったいいくら残ると思われますか？平均的な基礎工事には20～25人役、およそ一人一ヶ月分の労務が必要となります。貴方なら残った金額を月給として働けますか？

春の花、梅～桜～エヒメアヤメ

松山支部 安藤 雅人



ナナオレウメ

唐突ですが、皆さん、梅と桜の花の違いをしっかりと区別して、他人（ひと）に説明できますか。私も心許無かったですが、描くために良く見る過程で、明確に区別することができるようになりました。

梅の花びらは、やや厚くて丸みがあり、桜の花びらは薄くて先端に裂け目があることを想い浮かべる人も多いと思いますが、これを描き分けるのは中々難しいです。一番分かり易いのは、花の付き方です。梅の花は枝に直接付きますが、桜の花は直接付かず、枝から細い花柄（かへい）が複数本出て、その先に花が付きます。さくらんぼを想い出してください。また、幹にも違いがあり、桜の幹は、ブナやカバと同様に、横向きの薄いパラフィン質の皮に覆われています。今回は、これらを意識して、描きましたが、違いを感じてもらえるでしょうか。

梅の花が咲き始めると春の訪れを感じ、桜の花が咲くと春の盛りを感じます。花が季節の物語を紡ぎます。

山から里、庭の中まで、色々なところに植えられ、人々の生活を彩ります。遠くから眺めたり、花の下で宴をしたり、花に集まる鳥の声を聞いたり、色々と楽しむことができます。鑑賞から食用まで、日本人に欠かせません。

日本の伝統建築との相性も抜群です。庭木の白梅、紅梅の奥ゆかしい表情が、建築を引き立てます。尾形光琳の紅白梅図を挙げるまでもなく、襖絵も沢山描かれてきました。桜の場合は、庭よりももう少し大きなスケールが似合います。久万高原町出身の伊東正次先生による、三春の滝桜を描いた襖絵も壮大です。また、桜と建築による美しい風景が、全国各地に見られます。

私が訪れた桜と建築の名所を紹介します。

一つ目は、秋田の角館の武家屋敷の板塀と枝垂れ桜による景観です。建ち並んだ黒っぽい塀と、モビールのよ



ヤマザクラ

うに垂れ下がり、揺らめく薄紅色の桜の花がとても似合い、文明のレガシーである建築物と自然である植物による対比が美を生み出すということを実感しました。

二つ目は、京都の祇園白川の夜桜です。京町家、川のせせらぎ、薄紅色の桜が、闇の中で、光に照らし出され、少々酔いも回り、夢を見ているような気分でした。

梅や桜というと、親しみがあると同時に、世俗的な匂いもします。最後に、桜と同じ時季に咲きますが、人間の営みとは無縁で気高い山野草のエヒメアヤメを紹介します。この花は、とても珍しく、昔、この自生地が有名であったために、愛媛という名前が付いていますが、県内では、松山市旧北条の腰折山の山頂付近だけしか観ることができません。アヤメ、ショウブ、カキツバタ等の仲間ですが、これらと違って、とても背が低く、大きなスミレのようにも感じます。まるで地表の上にそっと置いたように花が咲く様子はとても美しいです。

腰折山から鹿島を見下ろす風景も良いので、皆さんも、いつか、是非、この花を観に訪れてみてください。



エヒメアヤメ

小言を言う

松山支部 玉乃井 公和

「忘れることも人生だ」などと、勝手に言っている私が、ガラにもなく来し方を振り返ってみれば、時間だけは長く建築の設計に携わってきた割には、恥ずかしながら私には、あまり建築関係の本を読んだ記憶のないことがよみがえってきます。と言うよりも他のジャンルを含めても読んだ本の数は、数えるくらいの量でしかありません。その上、その数少ない量の本を読んでも、読む端から忘れてしまう“脳力”からすれば、殆んど建築の知識がない、と言ってもいいくらいのものです。

もちろんそんなことは、自慢にも何もならないものですが。

ではなぜ、そんな無知な人間が出しゃばって、世迷い言に近い建築設計の話をノタマッテいるのか、というと、それは気が付けばそんなことをしていたという、言わば夢遊病者の行動に近いものである、と言うのが一番的を得ているように思えます。
それから、年のせい（これは便利な言葉です）からくるお節介みたいなものでしょうか。

これは当然のことながら、若い頃には考えられもしなかったことですが、ある程度年を取ってみると、社会の中で、またある職種の中で、年を取った人間には、それなりに何らかの役割があるのではないか、などと自分に都合よく、勝手な解釈をしたりするようになってきます。そしてその定番の役割の一つとして、「小言を言う」ということがあるのではないかと、これ又勝手に思ったりするのです。

もちろんその「小言」は、例えばTVドラマなどで年寄りが若い者に吐く定番のセリフの、「今どきの若けえヤツらは」といった頭ごなしの「小言」ではなく、その道で長い経験を重ねてきた者なりの、ある程度論理的にちゃんと相手を納得させることができる「小言」でなければならぬことは、言うまでもありません。

そのためには基本的に「小言を言う」側が、自分の考えをしっかりと確立しておく必要があります。
自分が考えて、自分が納得をして、自分が信じるもので

なければ、相手を納得させることはできないのではないかと思うのです。

何かの本に書かれてあったものを、記憶力を生かして“コピペの小言”を言ってみたとしても、あまり人には伝わらないのではないかと思います。

少しでも優れた建築をつくるためには、そのような記憶力によるコピペではない、人や建築の「本質」を求める「思い」のようなものを伝える「小言」の方が、それが、一見実体のない空想的な遠回りをするように見えても、実は一番の「建築」への近道になるのではないか、と私は思えるのです。

つまりそれは、「自分はこんなカッコイイ建物を作った」という、一時の自己満足的喜びを得るような建物を作るための「小言」ではなく、人の心にいつまでも飽きることのない、静かな「歓び」をもたらす建築を生み出すための「小言」です。

言い換えれば、出来得るものレベルの違いはそれにあったとしても、それは「まことの花」を咲かせることにつながるような「小言」です。

もつとも今の時代の年寄りの中には、こと建築関係に限らず他の分野においても、「若けえヤツら」に「小言」

と へ‘‘人’’と
う を 肉 わ
え は の け
こ ぐ い 体
ま じ な そ
す 場 み
と し と
こ

(本誌松村正恒語録より)

を言って嫌われるよりも、見ザル・聞カザル・言わザルの「三猿」を決め込んでシカトし、何も言わない事なれ主義になることが主な症状の、「いい子になりたい症候群」に罹って、おとなしくなっている人もいるのかも知れません。

それにしても、建築設計の分野における「若けえヤツら」というのは、一体何才くらいまでのことになるのでしょうか。

誰が言ったのかは忘却ましたが、「四十、五十は鼻たれ小僧」という言葉を聞いたことがあります。

五十の鼻たれ小僧はないだろうと思うのですが、単なる私の経験から言えば、やはり四十才くらいまでが「若けえヤツら」のように思えます。

いつの時代にあっても、年を取った者と「若けえヤツら」とは、断絶するところがあるのだろうと思いますが、勝手な解釈をすれば「小言」というものは、案外そのあたりのズレのスキマに入って、時代を引き継ぐ「縁」の役割を果たしてたりすることがあるのではないか、と思ったりもします。

そして「若けえヤツら」が次の年寄りになって、その「小言」が引き継がれて行ったりすることもあるのかも知れません。

今は、文明の進歩のスピードと共に、社会や生活のテンポも速くなつて、そのズレもスキマも、「小言」を言う間も場も、早送りの映像の中で見つけることができにくいのかも知れません。



などと、気分としては人差し指を唇に当てた、あのルイス・カーンのポーズをつけて、このとりとめもない「小言」の話を書いている私にしたところで、若い時に優れた建築家の「小言」を求めて、積極的に聞きに行こう、などという意志を持ったことはありませんでした。

一度だけ、私が三十代の頃に、人に連れられて建築家の松村正恒先生の事務所を訪ねたことがありました。何かの教えを請うにも、「若けえヤツら」の時分の私には、聞きたいことさえも分からなかった、という未熟さがありました。今にして思えば、何とも勿体ない話です。やはりいつの時代も凡人の道のりは、その程度のものかも知れません。

「年寄りと釘頭は引っ込むがよし」

という諺には、まだ少し抵抗を感じるビミョーなお年頃になって、では今の自分に何ができるのかと考えてみれば、最低でも「いい子になりたい症候群」には罹らないように、日々“健康”に気を付けることくらいでしょうか。そして、決して「三猿」を決め込むことなく、図々しくも素知らぬフリをして、私の建築設計の「主題」であるところの「三縁」（人ととの縁・人と自然との縁・人や一個の家と街との縁）を言い触らすことくらいでしょうか。

「ん？ 結局、それがアンタの言いたかった小言だったのかい？」

「いえいえ、本気でそれを言い出すと、もっとたくさん言うことがあって、とても紙数が足りません」

「そりや、小言じゃなくて、大言だ」

おあとがよろしいようで。

熊本地震から学ぶ住宅基礎と地盤について

熊本地震から1年が経過しました。近い将来、東南海地震も予測されています。災害時における死亡率を下げるべく、旧耐震基準における木造住宅の耐震化が命を守ることになります。

私は小規模建築物の基礎地盤に関する業務を行っている会社で設計を行っております。その関係上、昨年に熊本県で現地調査を行いました。建築物の倒壊は益城町の断層上を集中して倒壊が顕著でした。熊本市においては、擁壁崩壊による建築物への被害と、液状化現象による建築物への被害を目の当たりにしました。地盤と地震は直結しています。地盤の上に建築物があります。地盤と建築物は切っても切れないものです。

ここでは、液状化による被害に注目します。阪神大震災・東日本大震災でも液状化現象による被害がクローズアップされました。その被害の多くは人工的に埋め立てられた地域でした。熊本地震においては図・写真に示すように自然地形においても液状化現象により戸建て住宅の不同沈下が生じていました。

熊本市 白川河川沿い



松山支部 高須賀 範昌

液状化現象により命は奪われませんが、住宅が傾くことで財産を失います。例え継続して住まわれたとしても健康被害の可能性はあります。

液状化現象による被害想定は地方公共団体が「液状化マップ」にて公開されています。しかし液状化マップに該当する地域でも、周辺や敷地直下の地層を調査することで、被害の度合いが詳細に判別できます。地盤調査にも色々と種類があります。住宅における地盤調査は、経済性の観点からスウェーデン式サウンディング試験や表面波探査法などが主流です。これらの調査は地中の土を採取して「土の性状」を正確に確認できない簡易的な調査法です。

大規模建築物ではボーリング調査によって地中の土を採取して「土の性状」を正確に確認できます。液状化現象の起きやすい条件として、「地下水位が浅い」・「緩く堆積した砂」で発生しやすいです。新築住宅を設計する際は各地盤調査法の特性を熟知して、地盤の性状を把握することが重要です。戸建て住宅における地盤調査法の一つであるスウェーデン式サウンディング試験においては、その調査機にアタッチメントを装着することで土中の土を採取して「土の性状」を把握できる方法も近年多く開発されています。

住宅設計においても、地盤に関して情報を正確に把握し、お施主様に地盤に関する情報提供し、液状化の被害の可能性があるとすれば、新築前に対策工事をするか、又は対策工事は講じないが被害が発生した場合の修復方法等、丁寧な説明が大切です。熊本地震では過去に液状化現象が発生していない地域も被害を受けています。愛媛県も中央構造線上に位置しています。また、南海トラフ大地震の発生確率も高いです。

新築住宅設計において地盤にも関心をもって、お施主様に「安心」をお届けすることが建築士の責務と感じております。建築士と地盤に詳しい技術者とのネットワークも必要だと思います。

第9回講座（平成29年1月21日）

講師：文化財・まちづくり委員会副委員長 若松 一心

「郡中の歴史とまちづくり活動」 ～町並み・宮内家散策と映画「鬼に訊け」鑑賞～

今回は、伊予市郡中のまちづくりに、地道にこつこつ活動されている、わが文化財・まちづくり委員会の若松一心副委員長を講師として、午前中はまちづくり活動の報告、町並みの散策を行いました。午後は、映画「鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言」を鑑賞した後、再び屋外研修として、郡中を代表する民家・宮内小三郎邸、栄養寺、彩浜館等を見学しました。

講座の会場の「郡中まち元気サロン来良夢」は明治44年（1911）に伊予農業銀行郡中支店として建てられた擬洋風建築で、いろいろと使用者が変わった後、平成26年から（株）まちづくり郡中、郡中まち元気推進協議会により「来良夢（こらむ）」として開設されたもので、地域のまちづくり事業の拠点として活発に利用されています。

講座の内容は以下の通りです。

＜午前の部＞

郡中の歴史とまちづくり活動

- ・中心市街地の活性化事業の概要について説明。
- ・（株）まちづくり郡中の設立の経緯、主な歩み、組織の概要と事業内容の現況他について説明。若松氏を中心になって進めている「郡中まち元気推進協議会」とも連携を取り、移住促進部会や来良夢運営委員会など具体的な部会を設けて活動を進めている。
- ・来良夢の運営の現況について説明。来良夢シネマなど、平成28年5～9月で108回の利用実績をあげている。

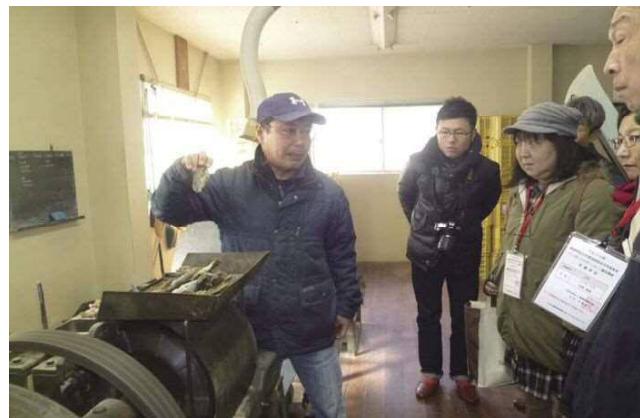
郡中の町並散策

- ・この地域は元松山藩で、寛永12年（1635）、松山藩と大洲藩の領地交換が行われ「お替え地」として大洲藩領となった。これ以降急速に発展し、江戸時代から明治・大正・昭和へと繁栄は続き、伊予市中心部の重要な町として今日に至っている。
- ・町並みの特徴としては、地割りが大きいことが挙げられる。奥行は最大で60間もある。
- ・建物は1階の壁面より2階が半間後退し、1階部分に「おだれ」を称する屋根を架けるのが特徴と言える。
- ・徳本酒造を外観見学
- ・花かつお製造本舗の相原商店。建物自体は現代建築であるが、郡中発展をもたらした中心産業として、花かつおの製造工程を見学した。
- ・梶田邸：戸井前伊予支部長が担当して改修工事が行われた。戸井氏が特別講師として説明を行った。
- ・戸井邸：昭和62年に奥様の実家を改修して、自宅兼

報告：文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹



見学の様子



花かつおの製造工程の見学



ご自宅前で説明する戸井氏

事務所としている。

- ・藤井内科医院旧館：大正ロマンを感じさせる、左右対称の擬洋風建築。
- ・宮岡麹店：創業100年の老舗。まちづくり活動にも積極的に参加してくださっている。ここで麹のみで作った甘酒をいただき一服……。



宮岡越店で甘酒をいただく

・来良夢に戻り、2階を見学。元は銀行の執務空間として吹抜けだった部分で、2階の傷みが激しいことや空調の都合で1階に天井が張られた。2階の腐食部分を見て、早急な改修工事が必要であることを実感した。

＜午後の部＞

映画「鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言」鑑賞

・法隆寺昭和の大修理の最初から携わり、金堂・五重塔が完成するまで棟梁として修理に従事し、薬師寺金堂を復興した宮大工として有名な故西岡常一（1908-1994）。その発言を中心に、彼の教えを現在に受け継ぐ若き棟梁の姿などを盛り込み完成したドキュメンタリー映画。（内容の詳細は省略）



午後の講座の様子

建物・まちなみの見学

・宮内小三郎家：まちなみの核となる建築で、元文3年（1738）の上棟。道路に面する部分は店舗に改造され当時の雰囲気を失っていたが、理髪店が昨年2月

に廃業したのをきっかけに、ギャラリー・ミュージアム＆コミュニティースペースとするため改修工事中のところを見学。残る美容院のファサードも町並み景観にふさわしいように改修されている。



宮内家の内部の改修工事の見学 左から2人目が説明をして下さった門田真一伊予市文化協会会長

・栄養寺：伊予鉄郡中港駅の西に位置する。このほど本堂の修理工事が行われたが、工事に携わった受講者で文化財・まちづくり委員の峰岡氏より。改修経過や小屋の補強等について説明があった。



栄養寺で説明する峰岡委員

・彩浜館：道後温泉神の湯本館と同年の明治27年（1894）に建てられた集会場。道後に負けまいとの意思で、トラスを用いるなど先進的な木造建築であったが、平成元年に外觀の雰囲気を残しながら建て替えられた。西奥にある栄螺（さざえ）堀は、周囲を螺旋形の階段を伝って下りていく独特なもの。

・最後に来良夢に戻り解散し、講座を終えた。

第10回講座（平成29年2月18日）

ヘリテージマネージャー養成講座報告

「私が見つけた文化財」の発表と修了証授与式

報告：文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹

昨年7月9日から実施してきた、愛媛県歴史的建造物の保全活用に係る専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座も、いよいよ10回目の最終回を迎えるました。最初に委員長の講評の後、大西事務局長より、修了者の名簿を愛媛県や各市町に提出し、今後寄せられた情報を修了者に積極的に紹介するよう依頼すること、ヘリテージマネージャーとしての登録は、来年度の2期生が修了する時期までに準備・検討を行い、合せて行うようにすることなどの説明がありました。

続いて「私が見つけた文化財」の発表会が行われました。17グループに分けられた班より提出されたレポート（A3版×2枚、カラー）が事前に全員に配布され、それを基に各班制限時間10分での発表でした。各班の課題（所在地）は以下の通りです。（発表順）

＜午前の部＞

- ① 井門（いもん）邸：今治市
- ② 二神喜三郎邸：松山市
- ③ 三島高等学校講堂：四国中央市
- ④ 高家（こうけ）八幡神社：松山市
- ⑤ 五柱（いつはしら）神社：東温市
- ⑥ 城山神社（縦淵城址）：松山市
- ⑦ 善応寺本堂：松山市
- ⑧ 三津浜古建築 鈴木家：松山市

＜午後の部＞

- ⑨ 持田地区の一室洋館付住宅：松山市
- ⑩ 天赦園 国指定記念物（史跡）庭園と書屋：宇和島市
- ⑪ 金毘羅街道と道標・常夜灯：松山市・東温市
- ⑫ 弓削島 田坂邸：越智郡上島町
- ⑬ 龍華山等覺寺楼門（山門）：宇和島市



「私が見つけた文化財」の発表の様子

- ⑭ 医王寺：宇和島市
- ⑮ 旧河長旅館：松山市
- ⑯ 村上邸離れ：大洲市、旧末光医院：西予市
- ⑰ 伊予十三仏靈場巡りと金毘羅寺：東温市

どれもしっかり調査し、時間をかけてまとめられた力作揃いでした。愛媛県の各地からたくさんの文化財が紹介され、今後も埋もれた文化財の発掘や保存・活用に受講者が力を発揮する場面がたくさんあることを予告するような発表会となりました。そして、全員の投票により（一人2件まで）、3点の優秀作品が選ばれました（会長賞：⑬、文化財・まちづくり委員長賞：③、努力賞：⑪）。

この後、受講者全員より感想等の発表がありました。とても勉強になり、今後の活動や仕事に生かしていくたい、との意見が多くったように思います。

最後に、修了者に寺尾会長より修了証が手渡され、1年間にわたる10回の講座を閉じることができました。なお、所用による欠席等のため修了ができなかった方に対するは、来年度、同等の内容の講座を受講した時点で修了証をお渡しすることとしました。

何しろ初めての経験で、手探りのところ、不安な要素もありましたが、こうして無事終えることができてホッとしている次第です。計画や運営にご協力いただいた委員の皆さん、会場・講師の手配や資料準備に奔走してくださった事務局の方々、そして何より、熱心に最後まで講義を受けてくださった受講者の皆さんに感謝したいと思います。1年間本当に疲れ様でした。そしてありがとうございました。



会長賞受賞チーム



文化財・まちづくり委員長賞受賞チーム



努力賞受賞チーム



感想を述べる本田前会長



寺尾会長の講評



受講者全員で記念撮影

出張!「みんなの防災」講座 at 松山アーバンデザインセンター

松山支部 永井 由起

平成28年11月23日（水・勤労感謝の日）、銀天街近くにある「みんなの広場」前の「松山アーバンデザインセンター（UDCM）」にて、松山支部 東・南地区の有志が耐震講座を行いました。今回は私の母校、日本女子大学の同窓会「桜楓会（おうふうかい）」松山支部が年に2回行っている例会での講演でした。桜楓会松山支部長の理解もあり、一般の方にもご案内をいたしました。

当日は寒かったにも関わらず、桜楓会13名、建築士会7名の方にご参加頂きました。桜楓会の参加者は既に子供が独立された方が多く、3名の方が昭和56年の新耐震以前の基準で建てられた木造住宅にお住まいでした。

まず、地震の恐ろしさについてパワーポイントを用いて解説をしました。昨年起こった熊本地震の被害状況に始まり、南海トラフ地震が松山を襲った時、木造住宅を耐震化した場合としなかった場合の被害の違いについてお話ししました。

次に2台の木造住宅倒壊模型（筋交いを赤く彩色し、柱梁と区別しやすくなりました）を同時に加振して、揺れ方の違いを見ていただくことで耐震補強の必要性について説明しました。

- I：適切な補強（筋交）の住宅 VS 筋交なしの住宅
- II：適切な補強（筋交）の住宅 VS 南側大開口の住宅
- III：適切な補強（筋交）の住宅 VS 熊本地震に見られた筋交同一方向の住宅
- IV：適切な補強（筋交）の住宅 VS 愛媛県の農家に多い東南開口の住宅（スペシャルゲスト・和田忠則愛媛県建築士会名誉会長案）

途中、「適切な補強の住宅」が先に崩れるという想定外な事件もありましたが、概ね理解頂けたようでした。ちなみにこの失敗は、模型の下敷きにしていたダンボールに模型のローラーがめり込んだことや、「震度アクラスの加振」を何度も起こしたにも関わらず、筋交い接合部（マジックテープ）の固定を確認せず、放置したことが原因のようでした。改めて、大きな地震の後には住宅の点検（応急危険度判定、内部損傷の確認等）が必要であると感じた次第です。

3つ目に、防災・減災の豆知識としてトイレの吸水実験をしました。

大震災では排水管の破損によって、水洗トイレを流せない事態に陥ります。非常時こそ、便意・尿意は待ったなしです。そんな時、家庭にある身近な物を利用してトイレの代わりとする方法を紹介しました。

ビニール袋の中にI：破った新聞紙、II：たたんだ新聞紙、III：猫トイレの砂、IV：ペット用トイレシート、

V：非常用トイレの吸水ポリマーを入れ、1回分の尿の量（300cc）を何杯吸水するか、桜楓会会員の方に実際に作業をしていただきました。

実験ではペット用トイレシートが約6回分（1800cc）、吸水ポリマーが5回分（1500cc）という結果でした。実際は尿だけでなく便もあり、臭気も発生するため、この通りとは行かないまでも、災害時の備えとして、食料だけでなく、トイレのための備蓄も必要であると理解していただけたようです。

最後に松山市における耐震診断・改修をするに当たっての補助金制度を解説し、愛媛県からお借りした応急危険度判定の用紙もご覧いただきました。熊本地震では平成以降に建てられた住宅も被害を受けていることから、補助制度には当てはまらずとも、心配ならば診断を受けるよう提案しました。

この講座の前日の11月22日に福島県沖で最大震度5弱の地震が発生したこともあり、非常に危機感を持って聞いて頂けたと思います。講座後のアンケートでも満足度は高く、早速トイレの備えをしたいという感想もありました。

このような防災講座も今回で3回目になりますが、まだまだ改善の余地があります。特に倒壊模型の加振パターンは毎回試行錯誤しています。模型は貸出もしておりますが、貸出先でどのようなパターンでお使いになられたかも伺いつつ、誰でも活用できる仕組みを整えたいと考えています。支部・地区関係なく、防災講座や木造倒壊模型製作（3号機構想中）に興味のある方がいらっしゃいましたら、ご一緒に活動したいと思いますので、お気軽にお声がけ下さい。

最後になりましたが、講座にご参加頂きました建築士会のみなさま、スタッフとしてご協力頂きました松山支部の東・南地区のみなさまに感謝申し上げます。ありがとうございました。



〔大地震がもたらす住宅への被害について説明〕

■ 防災講座参加スタッフ（敬称略）：赤松慶隆、近藤岳志、高須賀範昌、丹生多美、西浦郁子、山本晶子、渡邊道彦、永井由起

文化財・まちづくり委員会より

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

1.平成28年度活動報告

(1) 委員会全体会議と研修

- ・今年度事業内容の検討と担当者の決定及び、峰岡委員より「工匠 川中夏吉」と題して、人物や作品を紹介する講演を行った。：平成28年7月9日実施、15名参加

(2) 古建築調査

- ・旧庄屋玉井家実測調査（伊予市上野）：平成28年9月17日実施、配置図・平面図・立面図・座敷展開図等を作成、8名参加、いしづちNo.114で報告

(3) 建築文化市民講座の開催（四国中央市）

- ・旧細川家住宅の茅葺き屋根葺き替え工事の様子を、一般市民を対象とした見学会：平成28年7月31日実施、遠藤委員他参加、いしづちNo.114で報告

(4) 古建築の保存修理工事現場の見学会（研修旅行）

- ・委員の質の向上と親睦を図るための研修旅行をとして、保存修理工事中の長崎英國領事館、大浦天主堂、グラバー園、聖福寺、崇福寺、出島（長崎市）等を見学、また、八女市にて、ヘリテージマネージャー養成講座の講師を務めてくださった北島力先生と交流しながら町並みを見学：平成29年2月10～12日実施、12名参加、いしづち本号で報告

(5) 全国まちづくり会議に参加

- ・第25回全国まちづくり会議、まちづくり委員長会議（東京都文京区）：平成29年2月3・4日、花岡委員長参加、いしづち本号で報告

(6) ヘリテージマネージャー育成講座実施の運営協力講師実施、各回の講座の報告文を作成し、いしづちに掲載

- ・第1回：平成27年7月9日、林業会館、講師：花岡、酒井
- ・第2回：7月23日、常信寺・道後界隈、講師：花岡
- ・第3回：9月3日、林業会館
- ・第4回：9月24日、常信寺・持田界隈、講師：花岡
- ・第5回：10月8日、内子町、講師：花岡
- ・第6回：11月5日、西予市宇和町、講師：酒井
- ・第7回：11月19日、林業会館・萬翠荘、講師：花岡
- ・第8回：12月17日、林業会館
- ・第9回：平成29年1月21日、伊予市、講師：若松
- ・第10回：2月18日、林業会館、「私の見つけた文化財」の発表と修了証授与式

(7) 冊子編集会議

- ・これまで約30年の委員会の活動報告として会報「いしづち」への発表をまとめた冊子、（仮称）愛媛の歴史

的建造物「文化財・まちづくり委員会活動報告」発刊のための編集作業を行う。平成29年度発刊予定。

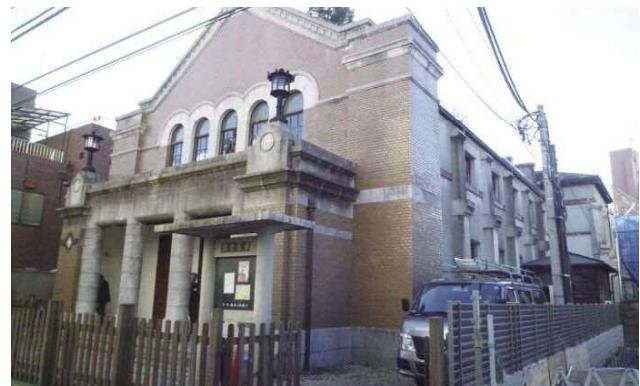
- ・編集委員会を第5回～11回の7回実施

(8) その他の会議、セッションへの参加

- ・第5回全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会に参加：平成28年10月21日、大分県別府市、事務局長、委員長参加
- ・全国大会時に開催された、第4回全国ヘリテージマネージャー大会に参加、大分県別府市、平成28年10月22日、委員長他参加
- ・第1回中四国まちづくり委員長会議、平成28年8月6日、岡山市、委員長参加、いしづちNo.113で報告

2.平成28年度全国まちづくり委員長会議（第25回まちづくり会議）の報告

「まちづくりの潮流を探る」と題して、去る2月3日（金）・4日（土）に東京都文京区本郷の求道会館で開催されました。



求道会館

会場となった求道会館は、大正4年（1915）に浄土真宗大谷派の総領であった近角常觀が、広く公衆に向けて信仰を解く場として建築した建物で、改修工事を終えて平成6年に東京都の有形文化財に指定されています。狭いながら、独特の雰囲気の空間で会議が進められました。詳細は連合会の会報「建築士」で報告されると思いますが、私がかかわった班の報告事例を中心にまとめてみたいと思います。

1日目は午後1時から、主催者である連合会三井所会長の挨拶に続いて連合会森崎まちづくり委員長より開催趣旨と運営について説明がありました。

その後、中山副会長より「防災まちづくり部会」「歴史・景観まちづくり部会」「福祉まちづくり部会」「街中（空き家）まちづくり部会」の4つの部会設立の趣旨説明があり、引き続きこの4つの部会の昨年行われ



三井所会連合会会長の挨拶（求道会館内部の様子）

た全国大会の報告がありました。

休憩の後、シンポジウム形式の意見交換会が行われました。「部会活動とこれからの建築士のまちづくり」をテーマに、業務につなげる手法、自治体連携の必要性について話し合われ、具体策としての事例紹介もありました。会議終了後は、夜の交流会に参加しました。



意見交換会の様子

2日目の午前中はワークショップが行われました。前日の続きで4つの部会×2班、計8班のものでした。自分が得意な、あるいは興味のある部会へ参加できるのかと思えば、くじ引きで班に割り振られました。私は「空き家」についての検討の班に入りました。人材育成、行政との連携、部会内での必要なシステム、情報収集の4つのテーマに分けて協議するように指針が出されました。結論的にはそれぞれ別々に取り組むものではなく、すべて総合的にとらえてみんなで取り組むことが必要だというところに落ち着きました。印象に残った意見としては、空き家になってから考えるのではなく、空き家にならないように教育していくことも大事じゃないか、ということでした。

た。その後、それぞれの班でまとめたものを発表しました。3分という短い時間でしたが、多くの貴重な意見を聞くことができました。



ワークショップの様子

午後は平成28年度全国まちづくり委員長会議が行われました。ブロック内での単位士会連携活動について以下の4件の事例報告がありました。

- ・九州まちづくり塾：大分県
- ・熊本地震での九州ブロックの応援：熊本県
- ・山からまちへ～全国大会京都大会に向けた取り組み：京都府
- ・関東ブロックまちづくり会議：新潟県

最後に各ブロックに分かれての協議が行われました。まちづくり活動部会の地域リーダーを決めるようになりました。愛媛県は景観まちづくりを担当することとなり、リーダーは若松副委員長で登録しました。今年もちょうど中間あたりの7月1日に岡山でブロック会議を開催することを決めて閉会しました。



中四国ブロックの会議の様子

有意義な2日間でしたが、これを愛媛県での活動に生かさなければと改めて感じながら帰途に就きました。

文化財・まちづくり委員会研修旅行

長崎と八女の町家再生、まちづくりの現場を訪ねて

委員会報告

10

宇和島支部 井上 静雄

日 程 平成29年3月10日～3月12日

参加者 12名

夜の帳が下りた8時過ぎ、JR松山の南側で一行のバスに乗り、松山観光港から小倉港に向かう。参加メンバーは上記委員会と、ヘリテージマネージャー受講生。船内では懇談ルームで、しゃれとユニークな話題を肴に、しばし和やかに盛り上がることが出来た。



朝5時の上陸から9時長崎に到着。聖福寺を見学。

当地に多い黄檗派禪宗の様式で、前面1間通り吹放しの黄檗天井、虹梁下の怪魚の彫刻が特徴的だ。(写真)

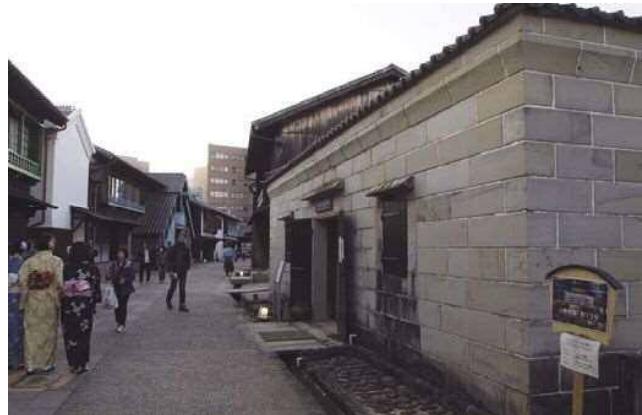
領事館の小径を抜け、赤レンガの建物群に入る。文化財建造物保存技術協会で設計監理をされている谷口さんのご案内で旧長崎英國領事館本館ほか9棟保存修理事業



を見学。巨大な鉄骨仮設の素屋根は化粧を落とした躯体に柔らかい光を注いでいた。

地面の下では旧建物を置いたまま地盤改良を行い、基礎下を嵩上げ、サポートを設置するという工事で、やってみないとどうなるか分からないという言葉が印象的だった。宙に浮いた2層の格納スペースに解体された建具や装飾が多くあり、どう修理復元されるか楽しみだ。事業期間は平成26年から35年の10年間。(写真)

午後から大浦天主堂、グラバー園、東山手伝統建造物群保存地区、オランダ坂を巡り、崇福寺、日本最古の石橋、眼鏡橋のある中島川を散策した。通りごとに架かる石橋や水辺には親子連れや行き交う人で賑わっていた。



出島和蘭商館跡は黄昏が迫るのを忘れさせるほど当時の建物がそれぞれの特徴をもって復元されていた。(写真)

港の夜景が美しくなる頃、領事館を案内された谷口さんを交えてホテルでの楽しい夕食会と入浴は、一日の疲れを癒してくれた。

三日目の朝8時出発、10時過ぎ八女伝統工芸館到着。「まちづくりネット八女」代表の北島力先生(ヘリテージマネージャー養成講座講師・映画「まちや紳士録」)のご案内で、「はるさん家」宅老所の前から城の外堀の内側に入る。通りには修理中の建物が点在し、た



くさんの若者達が途切れることなく往来する。生活の匂いがする八女のまちなみだった。(写真)



角に「旧てんごや」という明治の建物が再生修理中で、その設計監理をされている「八女ふるさと塾代表世話人」の中島孝行さんに中を説明して頂いた。1階をブックカフェ、2階住居として東京から夫婦が移住される予定。「ブックカフェだけど、原型のまま使って頂く。終わるとまた違う使い方があるのでカフェのように作らない。」振り返れば長く生き続ける住まいの中で、日々変化し、いなくなるのが人の定め。我儘を少し抑えると理に適う。(写真)



まちやの修理は年に7棟予定。来年は足場から左3軒目を修理予定。(写真)

「うなぎの寝床」という提灯屋をリノベーションした



店は素敵なアンテナショップだった。地域の物作りアワカ所分が一挙にみえる。現代的シルエットで人気のもんペ綱のパンツや焼き物などの展示販売のほか、伝統工芸を外国人が修行し継承する様子もビデオで紹介している。(写真) 元醤油屋を活用した葉山という店の2階の座敷でお昼を頂いた。1階は本格的な歌手を呼ぶ店で、この日はシャンソンとバンドネオンの演奏中だった。店は8人の女性が共同経営の手作りメニューが特徴だ。



「旧八女郡役所の再生」を背景に唯一の集合写真。

今回お二人の先生が行くところ、あちこちから声が掛かり優しく応えられていた。それは町を紡いでいく若い人材をとても大事にされていることの証だと肌で感じた。今回の体験を、大切に生かしたい。お世話頂いた花岡委員長様をはじめ皆様に感謝申し上げます。

最後に、八女茶をゆっくり飲みたかった。

とびだせ建築士 in 東予高校 「橋を作ろう」

新居浜支部 浅野 憲一

日 程 平成 29 年 2 月 21 日 (火)

とびだせ建築士とは…県内の高校生（建築科）の生徒を対象に、我々建築士と直接交流する機会をつくり、共に学ぶことで、建築の楽しさをより知ってもらうことを目的とした活動。

東予地区では、東予高校建設工学科の学生・先生に協力をいただいて活動をしています。昨年度は予定現場の諸事情により実施できませんでしたので、2年振りの開催。今年は何をしようかと地区メンバーで悩んだ結果、体験色をもっと強くしようということで決まったのがこの「橋を作ろう」。

身近にある、建築材料ではない割りばしや紙・ゴムなどを使って、どれだけ強い橋を作れるか各班で競争しよう、という至ってシンプルな内容です。四国中央でのシミュレーションを兼ねた検討会（飲み会？）、東予高校の先生との事前協議（大半は工作大会）を経て、2月21日の午後の2コマで体験授業の開催となりました。



当日は建設工学科1・2年生51名（8班）と先生方にご参加いただきました。

ここで内容のおさらい。

- ・30cmの間隔をあけた2本のH鋼に指定の材料を用いて、より強度のある橋を作る
- ・材料 割りばし1本、竹ひご180mm×4本、輪ゴム2本、糸400mm×4本、クリップ4個、セロテープ300mm×6本、半紙1枚、磁石40個、A3用紙1枚（本来はおもりを乗せる力ゴを作の想定でしたが、説明不足により材料の1つになってしまいました）
- ・制限時間50分
- ・おもりは100角タイルを用いて、何枚乗るかで強度を測る

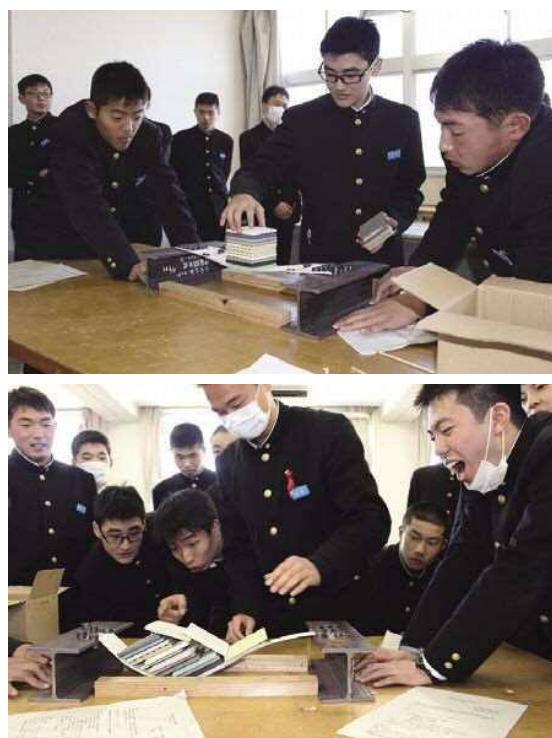
さて、皆様はどうやって作ろうと思いますか？

幅30センチに届く材料が限られていることが一つのポイントです。また、材料の指定はありますぐ、使い方の制限はありません。形を変えてもOKです。



事前情報を全く知らされていなかった生徒さんたち。最初の内はどうしていいか分からない雰囲気でしたが、しばらくすると各班で色々と意見交換が始まり、ワイワイガヤガヤと賑やかになってきました。私たちメンバーは回覧していましたが、なかなか面白いアイデアもあります。そして、制作の時間はあつという間に過ぎました。

各班の橋におもりを乗せて計測実験。



100均で買える材料で遊びのような内容ですが、時間（工期）や材料（工法・コスト）の制約、どこが壊れるか構造的なポイント、材料の特性、共同作業による制作、など実際の建築にも通ずるところがあって、なかなか面白い取組だったかと思いました。

最後に…これ、大人もハマりますよ。

青年委員会 平成 28 年度新規建築士免許登録者セミナー

青年委員長 松平 定真

日 程 平成 29 年 2 月 19 日 (日) 14:00 ~

参加人数 交付式 建築士免許合格者 38 名

祝賀会 建築士免許合格者 21 名

平成 22 年度より、青年委員会では新規建築士免許取得者を対象に新規建築士免許登録者セミナーを開催しています。また、昨年度より免許証交付式も併せて実施し新規合格者への建築士会の周知ができたと思います。

交付式では、ご多忙にも関わらず愛媛県建築住宅課 黒河孝俊課長にご臨席頂き、ご祝辞をいただきました。その後、寺尾会長によりひとりひとりに免許証を手渡しで交付しました。



[黒河建築住宅課長]



[講師 和泉秀弥氏]

新規登録者セミナーでは、愛媛建築住宅センター 和泉秀弥さんに講師をしていただき、建築士の意義や職業倫理、また建築士としての責任等についてわかりやすく講習していただきました。

祝賀会では女性委員の方にもお手伝い頂き、参加者の



[愛媛新聞掲載記事]

方に建築士会の活動や入会のメリット、青年・女性委員会の活動などについて、熱く語っていただきました。既に入会している方や、入会を約束？した方も含めて今後も建築士会の仲間として交流を深めていきたいと思います。

青年委員会では、各支部での今後の活動計画も新規合格者に配布しました。新規合格者の方々が、今後、いろいろな活動に参加・協力して頂けるように進めていきたいと思います。このセミナーも、年々参加者が増えています。

来年度もさらに参加人数が増えるように頑張りたいと思います。運営に携わっていただいた、寺尾会長、赤根副会長青年委員・女性委員・事務局のみなさまありがとうございました。また次年度もよろしくお願い致します。



[合格者のみなさんと記念撮影]

平成 28 年度 全国青年委員長会議

青年委員長 松平 定真

日 程 平成 29 年 3 月 4 日（機械工具会館）

5 日（リロの会議室）

平成 29 年 3 月 4～5 日、青年委員長として全国青年委員長会議（東京都港区）に出席しました。

今年度のテーマは『目からウロコ！建築士の職能を活かす活動』ということでした。会議の内容は初日にはワールドカフェ方式によるワークショップ（話し合いたいテーマを設定し、そのテーマについて自由に、カフェでリラックスして話すかのように、アイデアを出し合う方式）ということで、話し合う前に 4 人が一つのテーブルに座り、お互い持ち寄ったお土産を食べながら進めました。

自己紹介から始まり、まずは一つ目のテーマは『建築士会・青年委員会をより良くするためには』ということで、各県の意見をそれぞれ聞いて、意見をテーブルごとに出し合いました。どの県も良くするためにまずは青年委員の若返りという意見が最も多く、他県も新規入会者の獲得に苦労しているようでした。（愛媛県もですが…）次に『建築士の職能を活かす活動』というテーマについて話し合いましたが、なかなか意見は少なかったですが、設計事務所とカフェの併設での一般の方との交流を深める活動や専門学校等の講師（愛媛県では実施中です）など、各県、職能を活かす活動を進めているようでした。



[会議風景]

その後、その活動をつなげる・広げるということで、どのように進めていけばいいのか議論しましたが、今後は他団体とのコラボを進めていくのが効果的じゃないかという意見が多く、特にこれからは、福祉関係の団体（できれば青年）との交流がいいのではないかと思います。また、他県では実施しているところもあるみたいですが、弁護士協会や司法書士協会などの団体名も挙がっていました。建築士として建築以外の情報を得ることで、今後の職能を活かすことができ、いろいろ広げることができます。また、今後は宅建協会なども法改正がらみで交流を深めていければと思います。

初日の会議ではさまざまな意見や活動などを聞きましたが、最終的には、建築士会としての活動にはボランティアでは限界があるということが、ほとんどの県の意見でした。「脱ボランティア」ということで、今後の活動において、少しでも日当くらいは出るように出来たらいいなと思います。（予算が厳しいのは承知の上です…）



[全国の青年委員長と]

二日目はチームビルディングワークショップということで、自県の青年委員会はグループですか？チームですか？という問い合わせから始まりました。僕自身は軽く考えていた部分もあり、グループだと思っていました…青年委員のみなさん、ごめんなさい。各委員さんの名前を書き、その人の良いところをそれぞれ書き出し、また将来性も書き出し、これから愛媛県建築士会青年委員会というチームの良いところや悪いところ、伸ばす部分や改善すべき部分を改めて考え直すことが出来ました。（この用紙は委員のみなさんには恥ずかしすぎて見せることができません…）

二日間の会議を終え、いろいろな県の方と懇親会も含めお話をさせていただき、これからの士会活動が良くなるように進めていきたいと思います。また、今回の会議では中四国ブロックの委員長の方々との交流をより一層深めることができたので、今後の中四国ブロックの結束がより良くなるようにしていきたいと思います。



[集合写真]

女性委員会 避難所運営ゲームに参加して

女性委員会 小原 文子

日 時：平成 29 年 1 月 28 日

場 所：コムズ 4 階 視聴覚室

講 師：松山市消防局地域防災課

副主幹 芝 大輔氏、主査 二宮 達司氏

毎年 1 回、1 月に女性と防災の会のさまざまな勉強会があります。今回は 1 月 28 日実施、「避難所運営ゲーム」でした。私は避難所運営ゲームの参加をしたのは 2 回目ですが、2 回参加しても新しい発見と反省をさせられました。グループ別に班分けし、読み上げたカード（被災した人）を、避難場所（今回は学校の教室・体育館・運動場）別に配置して行く作業ですが、続々と避難場所に人が集まって来ますので、早期の決断をせまられます。本当に被災したら迷う暇もなければ、大変な作業になるだろうと考えさせられます。判断をするスピードの勝負が問われます。今回はゲームだし人がカードですので苦情を言う人がいませんが、これが人ならと思うと…また、掲示板の表示の仕方も工夫が必要だと感じま

した。「毛布は〇月〇日〇時に受付（体育館入口）に取りに来てください」等、はっきり場所と日時を掲示しないとわかりにくい等。また、ゲームの間に黒潮町缶詰製作所の缶詰（フタアレルゲン不使用）の試食もありました。パンに付けて食べましたが皆さん美味しかったと好評でした。缶詰も今は種類も豊富になっていて自分にあった物を備蓄しておくと、非常時のストレスも緩和されるかもしれません。

今後は、自宅にある非常持ち出し袋の備蓄物の点検を、年 1 回は再点検するよう心掛けたいと思います。知人友人に、職場で、もしもの非常時を考えて、町内の自主防災訓練がある時は是非参加するよう呼びかけたいとも思います。建築士として、非常時にどう関われるか？いろいろな職種の皆さんと出会い体験し、勉強して自分なりの方向づけができるかと思う今日です。



僕の一日

新居浜支部 宮崎 秀俊

鴻上八大さんからバトンを受け取りました、新居浜支部の宮崎秀俊です。鴻上さんとはほぼ同時期に事務所を始め、建築士会新居浜支部でもずっと共に参加しております。

何を書こうかとずっと悩んでおり、ぎりぎり迷っておりました。1月に鴻上さんからの依頼で軽い返事でバトンをいただいたもののもうすぐ締め切りです。焦っています。昔から文章は苦手なので、ある日の僕の業務内容及び一日のスケジュールを書くことにしました。

僕の業務は、主に自社物件の設計監理・他工務店の申請代行並びに基本調査等が業務です。

僕の基本的なスケジュールは、以下の通りです。

- 9時までに 事務所に出勤
- 9時～ パソコンに向かって図面作成
- 12時～ 自宅に帰り昼食
- 13時～ 再び図面作成
- 14時～ 打合せ（御施主様若しくは工務店）
- 16時～ 役所へ申請提出並びに調査業務
- 17時～ 再び図面作成
- 20時～ 作業終了、退社

僕の通常の勤務時間は9時～20時頃までです。午前中に図面作成に没頭しております。午後からは打合せ並びに役所への提出等を心がけております。そして夕方から再び集中してパソコンと戦っております。

ただし、御施主様並びに工務店との打合せはあくまで先方の都合に合わせることになるため、夕方以降になります日曜日や祭日になることもあります。

ときには工事中の現場に出向き、現場検査をしたり工務店（現場監督並びに職人）と打合せをしたり、御施主様と共に現場の進捗状況の確認をしたりもします。

勤務は夕方に終了する（8時間労働）のが理想ではあります、実際はなかなかこの通りにはいきません。特に設計図の締め切り前や申請を提出しなければいけない時は非常に忙しく、遅い時間まで残業をしたり、土日や祝日まで出勤したりすることは珍しくありません。特に年末年始、ゴールデンウィーク及びお盆前等はたまりません。

若い頃は連日徹夜で仕上げることもありました。ここ最近はそこまでは体力が無くなつたので、さすがに徹夜は無くなりました。

また、「アイディアが浮かんだ時にどんどん描く」「気分がのっている時に一気に仕上げる」という時が一番、進捗状況が良いです。逆に「何時間掛けてもアイディアが浮かばない時」「気分がのらない時」という時は無駄な時間を過ごしています。したがって一日のスケジュールは非常に流動的なものになります。

僕だけに限らず、建築士（設計事務所勤務）の方はみなさん、同じようなスケジュールで一日を過ごされているのではないでしょうか。

筆無精な僕で申し訳ないです。

次回は、同じ新居浜支部で活躍されている絵の得意な建築士、中川仁さんです。何か一つは絵を描いてくれるでしょう。

よろしくお願いします。



「建築士の日」
ポスター



土橋の住宅

『正しいものは何か？それを自分の眼で見極めなくてはならない時代に』

八幡浜支部 繁木 俊忠

法律が全て正しい。果たしてそうだろうか？耐震等級の優れている住宅も地震で倒壊。

法律をきちんと守って建築していれば国は助けてくれるの？想定外？どういわれるでしょうか？何もしてもらえない。それならそんな法律いるのか？法律通りに建築している家。日本の家の平均寿命は30年弱!!それで本当にいいのだろうか？

日本には日本の家がある。高温多湿の日本で暮らす日本人が生活しやすいようにと1000年を超える建築の歴史とともに発展・伝えられて来た日本建築だ。

耐久性にも耐震性にも優れている工法で、住む人の身体にも環境にもいい!!大工として、誇れる日本建築なのだがそんな家が建築できにくい世の中になっている。

「法律の壁」法律によって優れている日本建築、たとえ1000年建ち続けている誇れる建築物に対しても『不適格建築物』という扱い。情けない。

高気密高断熱を推奨したかと思えば、それによってシックハウス症候群となることが起こると、じゃあ24時間換気扇を回し続ける法律を作りましょう。

木組、伝統工法は、木と木の接合で柔軟。金物の鉄の接合のように錆びることもなく耐久性にも優れているにも関わらず、金物・ボルトを義務付け…。

今後、建築現場の環境は益々、悪くなっていくのではないか？職人といつても給料はさほどいいものではない。現場で働く方達は道具が必要なのです。昔は大工も道具箱を担いで仕事にいく。そうだったかもしれません、現代の大工はエアー工具。電動工具・充電工具と軽トラ一台分になる多さだ。そんな道具は安くはない。それも自分たちが買わないといけないのでから給料はいいとはいえないでしょう。

どの職業も一緒だと思いますが、始めは投資。借金から始まります。道具がないとできない。農業なら補助や無利子の金利があったりするみたいですが、建築業界にはほとんどない。

プレカット主体になっている現代。墨付けや刻みといった作業はない。墨付け・刻みをしないと納まりが本当には理解できない。

接合もボルトを締めればできるとなれば技術は育たない。人材を育てていく環境がない。

職人不足は大工だけではなく建築業界全体におきている。土壁をつけようとしても左官職人。小舞をかける職人さんが少ない。瓦職人さんも建具職人さんも少なくなっている。

現場の平均年齢は50歳を超えるかもしれません。団

塊の世代と言われている世代が引退してしまうと益々厳しくなるでしょう。技術はすぐには身に付きません。どんなに素晴らしい設計をして描いても造る人がないとカタチにはならない。

このままだと家を建築できなくなるかもしれません。

どのようにしてこの業界を立て直していくのか？

僕なりに考えた答えは『伝えること』

昔から職人は寡黙で仕事は見て盗め。そう教えられてきました。僕もそう教えられました。

確かにその通りだと思います。手取り足取り教えて頂いたことはその時はできる。しかし、忘れるのも早い。自分が必ず見て考えやったことは忘れない。

素晴らしいと思います。しかし、僕はこんな世の中だからこそ、職人だからといってじっと待つのではなく、お施主様にも理解してもらえるように。現場の声を閉ざすことなく発信することも大切なことだと思います。

自分は大工です。大工の事ならまだ知らないこともあります、なんとかわかります。しかし、自分がもしも病気に侵されていても医者ではないので気が付かないでしょう。

何でもその道のプロがいる。大工さんにしかわからない情報を欲しいと思っている方もいるのでは？

僕はブログ、facebookとやっています。情報交換の場としてもとても勉強になることもあります。伝えることで日本建築を多くの人に知ってもらうこと。建築業界で働くことはカッコいい!!そう思う次世代を作っていくことが必要になってくると思います。

子どものなりたい職業NO1が大工、そんな時代もありました。

家を造るってかっこいい仕事なんだから…。



削った鉋くず（華）で作った花です。

【事務局からのお知らせ】

お知らせ

12

会員の皆様 「会費の納入時期です」

平成 29 年度の会費納入時期となりました。本会運営の財源として大きなウエイトを占める会費ですので、会員の皆様方の早期納入をお願いします。

納期は本会の定款により毎年 6 月末日としております。

会費を銀行口座引落しにされている方は、6月 27 日(火)に指定口座から引落しさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会費を銀行口座引落しにされている方につきましては、請求書は郵送しております。

請求書・領収書が必要な方は建築士会事務局までご連絡下さい。

また、銀行口座引落としにご連絡下さい。

【会費は下記のとおりです。】

正会員の方・・・18,000 円

準会員の方・・・12,000 円

正会員 + 建築 CPD 情報提供制度に参加の方・・・18,510 円

準会員 + 建築 CPD 情報提供制度に参加の方・・・12,510 円

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成29年 7月号 (117号) 平成29年5月25日(木)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などを寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛
—FAX 948-0061—

編集後記

半世紀以上も前の私が子供の頃も、そして今も、のんびりとした日常の変わらぬ風景の一つに、春の穏やかな日差しの中を歩く、野良猫の風景があります。昔と今との違いがあるとすれば、昔の野良猫は、面構え目つき共に品がなく、野良猫と言うよりは“野悪猫”だったようになります。

今の野良猫は、腹を空かしている様子もなく、三味線にされる恐れもなく、身の危険があるとすれば、車に轢かれることくらいなもので、まさに字面通りの野良猫に見えます。

春が来れば、その野良猫たちの発情期がやって来て、夜昼かまわずウルサク、時には赤ん坊の泣き声と聞き間違う程の鳴き声を上げて、ビックリさせられることがあります。

もっとも、年中発情している人間に比べれば、おとなしいものかも知れませんが。

さて、年が明けたと思ったら、もう五月。五月は花札ではアヤメ(何の関係もない!)

野良猫の恋にも花にも、その出会いはすべて一期一会。それゆえ、その時々の「ご縁を大切に」などと、最後は何の脈絡もないものを、無理矢理アロンアルファでくっつけて。

矢もたても たまらぬ恋か 猫の春 (公)

(玉乃井 公和)

〈いしづち〉2017/5

平成29年5月発行

発行人 会長 寺尾 保仁

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089) 945-6100 FAX (089) 948-0061

<http://www.ehime-shikai.com> E-mail:info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 越智 麻衣 渡邊 道彦 山本 晶子 大平 将司

☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。(FAX 089-948-0061)

公益社団法人 愛媛県建築士会

会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

		支部	年	月	日	
ふりがな		生年月日	大昭平	性別		
氏名			年月日			
変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒	—	TEL	FAX	
	勤務先	名称				
		所在地	〒	—	TEL	FAX
建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日 登録番号	昭・平	年月日 第	年月日 号	



住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項(①～③)に変更があった場合、
変更があった日から30日以内に(公社)愛媛県建築士会に申請者本人が届け出でください。

①住所、本籍等 ②建築に関する業務に従事する者にあっては、その業務の内容
③勤務先の名称(建築士事務所にあっては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地
書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。